



第3次中期経営計画策定方針
『実効性をもった計画策定』
『一体性をもった組織運営への転換』
豊田森林組合 職員行動指針
プロ意識 協調性 挑戦

豊田森林組合が作成する第3次中期経営計画（平成30～32年度）では、第1次経営計画で設定した経営理念・組織経営ビジョンを発展的に継承しつつ、経営ビジョンにある自主自立を目指すため、当組合の概ね10年後の理想像を設定し、その理想像から逆算して期間中に達成すべき組合経営計画を策定しました。

豊田森林組合の役職員により組織された中期経営計画策定委員会（組合長の諮問機関）が、本計画の策定にあたりました。また、本計画の重点施策ごとに、課題および対策を深掘りするための作業部会を設置し、ボトムアップ方式での検討により本計画を策定しました。

なお、本計画は、豊田市が策定した「新・豊田市100年の森づくり構想」（平成30～49年度）と整合を図っています。

経営課題

1: 森づくり団地形成

団地化の作業は順調に進められてきましたが、森林所有者の高齢化、不在地主の増加などにより、森づくり団地が立ち上がりにくい地域への対応が課題となっています。

2: 間伐及び林産事業

地域の森林の公益的機能を守るため過密人工林を一掃し、また新たな中核製材工場の稼働開始が迫る中、林産事業の強化と原木の安定供給体制の確立が課題となっています。

3: 森林作業員数の減少と高齢化

組合運営を担う森林作業員数が減少傾向にあること、また高齢化が進み人員の若返りを図ることが課題となっています。

4: 人材育成と労働安全

「緑の雇用」事業等による人材育成に取組んでいますが、就労者の定着率を高めることが課題です。また、「ゼロ災害の」実現のための労働安全確保も大きな課題です。

5: 本所・支所の業務重複と業務連携

地域に密着した本所・支所体制での業務運営を行ってきましたが、業務の重複、連携作業の非効率が目立つようになってきました。

6: 経営成績

組合員への経済的還元を果たしつつ森林組合の経営を安定させること、再投資に必要な純利益を残していくことが課題です。

6つの重点施策

1: 継続的な事業地確保

- ◆ 年間約1,000haの団地化
→ 森づくり団地対象森林面積の70%達成
- ◆ 森づくり団地の長期受託経営
→ 生産林と環境林を分けて管理
- ◆ GIS、ICT活用
→ 多様なニーズへの対応

2: 林産事業強化と中核製材工場への対応

- ◆ 素材生産量の拡大
→ 組合員の森林管理、経済的還元を実現
10年後：取扱い原木5万㎡
20年後：取扱い原木7万㎡
- ◆ 素材生産効率の向上
→ 林産事業を収益事業に育成
- ◆ 新製材工場との協定量達成
→ 林産事業を組合経営の柱に

3: 森林作業員の雇用形態の見直しと雇用確保

- ◆ 就業規則等を整備し直接雇用の開始
→ 働き手（特に若手）の確保
- ◆ 魅力ある職場の実現
→ 労働生産性の向上
- ◆ 現業職員の若返りの実現
→ 将来にわたり持続可能な組合経営の実現

4: 人材育成と安全教育

- ◆ 充実した人材育成の実施
→ より安全に、よく考える組織体制に
- ◆ ゼロ災が当然、家族が安心できる職場づくり
→ QCDS（品質/コスト/工期遵守/安全）の向上
- ◆ 憧れの森の人
→ 皆が憧れる職場へ

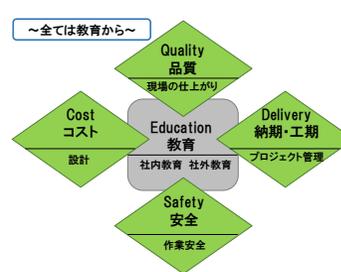
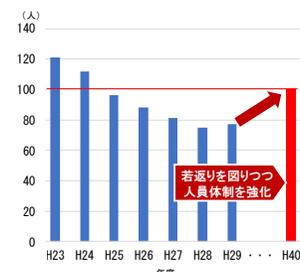
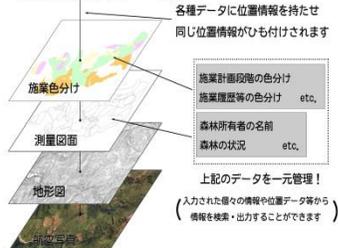
5: 本所・支所機能の見直し

- ◆ 職員の勤務場所を本所に一本化
→ 職員間連携の強化、二度手間の削減
→ 管理系職員の削減（稼ぎ手の体制強化）
- ◆ 購買の巡回/本所休日営業
→ 組合員サービスの維持向上と業務効率化の両立

6: 安定的な事業運営

- ◆ 純利益率1.0%の達成
→ 安定した経営の実現
- ◆ 支所機能の見直しや人員スリム化
→ 管理コストの削減
- ◆ 「中期経営計画推進委員会」の定期開催
→ 本計画を確実に推進

・GIS 図面イメージ図



- 本所一本化（重複業務の整理）
- 命令系統の簡素化
- 職員の連携強化（情報共有）
- 調査から施業・申請までの一本化
- 森林作業員の一元管理
- 施設設備を整理



目指す姿

組織の充実

事業の充実

経営の充実